

改訂のあらまし

【図書名等】 「衛生管理者の実務」

コード No. 23290→23425 第7版

定価: 2,530 円 (本体 2,300 円+税 10%) →2,750 円 (本体 2,500 円+税 10%)

492 ページ→522 ページ。

【発行日】 令和3年7月30日

【改訂のあらまし】

改訂のあらまし	該当頁
個人サンプリング法による作業環境測定、健康保持増進対策、受動喫煙防止対策、熱中症対策、高齢労働者の安全健康確保等、平成30年9月の第6版発行以降の法令改正等にかかる内容更新、最新の統計数値に対応した修正等を行った。 主な改訂箇所は次のとおり。	
序章 労働衛生管理の現況 ・業務上疾病等の現況の統計数値を最新のものに更新した。	16-22
第1編 労働衛生管理の機能と構造 ・「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の令和元年7月改正、平成30年3月のISO45001発行の説明を加えた。 ・表1-4（業務上疾病の範囲）の内容を更新した。 ・関係インターネットサイトの紹介画面例を最新のものに更新した。	39-40 69-70 90-91
第2編 作業環境管理 ・表2-5（管理区分と管理区分に応じて講ずべき措置）の内容を更新した。 ・表2-7（管理濃度）の内容を更新した。 ・個人サンプリング法による作業環境測定の説明を加えた。 ・「溶接ヒューム」令和2年4月規制についての説明を加えた。	102 103-104 105-106 110
第3編 作業管理 ・表3-2（作業管理(1)）、表3-3（作業管理(2)）の内容を更新した。	134-136
第4編 健康管理 ・表4-4（行政指導による健康診断の対象業務例）の内容を更新した。 ・特定化学物質等に係る健康診断項目の令和2年3月改正の説明を加えた。 ・メンタルヘルス関係の統計数値を最新のものに更新した。 ・第6章（健康保持増進対策）を「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」の令和2年3月、令和3年2月改正に合わせ、内容を全面的に改めた。 ・「職場における受動喫煙防止対策」の項を章とし、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」令和元年7月策定に合わせ、内容を全面的に改めた。 ・救急要請関係の統計数値を最新のものに更新した。 ・一次救命処置の内容を新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた内容に改めた。	168 170-171 185-186 207-218 219-222 223 227-228
第5編 労働衛生教育 特段なし。	

第6編 主要な労働衛生対策	
・ 図 6-1 (危険有害性を表す絵表示) の内容を更新した。	252
・ 第 2 章 (職業性疾病対策) に関係省令改正の説明を加えた。	262-291
・ 「熱中症対策」について、「職場における熱中症予防基本対策要綱」令和 3 年 4 月策定に合わせ、内容を改めた。	291-294
・ 第 4 章 (過重労働対策) 中、医師による面接指導等について、平成 30 年 7 月の働き方改革関連法による法令改正等を踏まえた内容に改めた。	308-312
・ 第 5 章 (高年齢労働者への対応) について、統計数値を最新のものに更新した。	314
・ 第 5 章 (高年齢労働者への対応) について、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン (エイジフレンドリーガイドライン)」令和 2 年 3 月策定に合わせ、内容を改めた。	317-318
第7編 実務研究	
特段なし。	
第8編 災害事例及び関係法令	
・ 労働安全衛生法の掲載条文に改正を反映させた。	368-395
資 料	
・ 資料 4 を、令和元年 7 月ガイドライン策定に合わせ、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン (抄)」に改めた。	427-433
・ 資料 5 を、令和 3 年 4 月要綱策定に合わせ、「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について (抄)」に改めた。	434-438
・ 資料 7 (労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針) を改正に合わせて更新した。	446-449
・ 資料 11 (事業場における労働者の健康保持増進のための指針) を改正に合わせて更新した。	467-474
・ 資料 15 を、令和元年 7 月ガイドライン策定に合わせて、「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン (抄)」に改めた。	495-502
・ 資料 17 として「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン (エイジフレンドリーガイドライン) (抄)」を加えた。	507-517